

平成31年度 上越教育大学附属小学校第1学年児童募集要項



出 願 に 当 た っ て

当校は、小学校6か年課程の義務教育を行うとともに、上越教育大学の附属校としての任務をもっています。したがって、教員組織並びに学校の教育計画は、これらの目的に沿った構成になっています。

附属校としての主な任務は、

- ・上越教育大学の学部・大学院と連携して行う基礎的・臨床的な教育研究
- ・当校独自の立場から行う先導的実践研究と毎年の研究公開
- ・上越教育大学学部学生・大学院学生等に対する教育実習指導

などです。そのため、学校運営、学級経営等についても当校特有な点があることにご留意ください。

また、当校は、制服・制帽を着用することになっていますので、あらかじめご承知おきください。

上越教育大学附属小学校

〒943-0834 上越市西城町1丁目7番1号

電話 (025) 522-6956

ホームページアドレス <http://www.juen.ac.jp/element>

E-mail eteach@juen.ac.jp

1 募集人員

第1学年児童 70人

2 出願資格

次の(1)、(2)のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 平成31年度市町村教育委員会就学通知書の発行を受ける者
(学齢簿に記載され、教育委員会から学校保健安全法による就学時健康診断を受けるよう通知された者)
- (2) 通学可能な地域に保護者とともに居住する者
(上越市とその周辺地域を原則とします。)

3 出願手続

- (1) 出願書類等
 - ① 入学願書
 - ② 児童生育歴調書
 - ③ 受検票 (児童名、性別を記入してください。)
 - ④ 検定料 (3,300円)
「(3) 検定料の払込方法」により当校所定の「払込取扱票」を使用して払い込み、児童本人の名前を記入した「振替払込受付証明書(お客さま用)」を入学願書に貼付してください。
- (2) 出願方法
入学志願者は、出願書類を取りそろえて直接当校に持参し、受検票の交付を受けてください。受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。
 - ① 出願期間
平成30年11月13日(火)から11月22日(木)
(土曜日、日曜日を除く。)
受付時間は、9時から16時までです。
 - ② 提出先
〒943-0834 上越市西城町1丁目7番1号
上越教育大学附属小学校事務室
- (3) 検定料の払込方法
 - ① 払込期間
平成30年11月5日(月)から11月22日(木)
 - ② 払込方法
本学所定の「払込取扱票」を必ず使用し、郵便局又は銀行の受付窓口で払い込みをしてください。
 - ③ 留意事項
払込済(日附印のあるもの)の「振替払込受付証明書(お客さま用)」を入学願書に貼り付け、提出してください。貼られていない場合、出願書類を受理することができません。

4 選考検査の方法

- (1) 出願者全員について、次の検査を基に入学適格者を決定し、この者を合格者としてします。ただし、入学適格者が募集人員を超えた場合は、公開抽選を行い合格者を決定することがあります。
 - ・ 健康診断
 - ・ 知能検査
 - ・ 運動機能検査
 - ・ 面接(児童のみ)
- (2) 選考検査当日は、内履き(運動靴)を持参し、運動のできる身軽な服装でお越しください。
- (3) 本学の附属幼稚園からの出願者については、原則として連絡進学扱いとします。

5 選考検査の日時及び場所

(1) 日時

平成30年12月9日(日)

① 受付

受検番号の1番から40番 8時00分から 8時20分まで

受検番号の41番以降 12時00分から12時20分まで

② 選考検査

受検番号の1番から40番 8時50分から12時30分まで

受検番号の41番以降 12時50分から16時30分まで

(受検者多数の場合、午後の時間が延びることがあります。)

(2) 場所

上越教育大学附属小学校

6 合格発表

平成30年12月13日(木) 14時

当校児童玄関において、掲示により合格者の受検番号を発表します。

なお、入学適格者が募集人員を超えた場合は、合格発表日の14時から当校多目的ホールにて公開抽選を行い合格者を決定することがあります。

(注) 可否に関しての電話等による問い合わせには、一切応じません。

7 入学手続

合格者の保護者に入学許可証及び入学説明会に関する書類を交付します。

合格発表日の17時までに書類を受け取ることができない場合は、当校へ連絡してください。

8 その他

(1) 出願書類は、平成30年11月5日(月)から附属小学校事務室において配付します。なお、郵送を希望する場合は、封書の表に「附属小学校入学出願書類請求」と朱書きし、140円切手貼付の返信用封筒(角2)を同封の上、附属小学校へ請求してください。

(2) 出願書類は、黒又は青インク(ボールペンでもよい。)で記入してください。

(3) 出願者は、市町村教育委員会の指示に従って学校保健安全法による就学前の健康診断を教育委員会から通知のあった学校で必ず受けてください。

(4) 選考を通じて取得した個人情報(選考のほか、入学後の支援等の参考資料)に使用し、これ以外の目的に用いることはありません。

